

その他の土木工事業における掘削用機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	10～ 11	覆工坂を開けて掘削作業中、操作者が掘削溝内を確認しようとバックホウを前進した時にバランスを崩し傾き、バケット部分が掘削溝内に居た作業員に接触して転倒し、バケットと地面の間に挟まれた。	62	1 ～ 9
1	11～ 12	水道の送水管埋設工事中、バックホーのバケットが貫通棒からすべり、不用意に本人がバックホーに近づき、左足小指の甲に当たり開放骨折した。	36	1 ～ 9
1	13～ 14	樹木栽培場で樹木伐採し、伐根をミニショベルで作業中に樹木根元で屈んで作業していたところ、ミニショベルをクローラ作動した時、屈んで作業していた作業員が上を確認せず立ち上がり、バケット横に側頭があたり負傷した。エンジン音のため、重機運転者も大きな声掛けができない状況であった。	33	1 ～ 9
2	10～11	新築中アパートの外構工事の不整地にて、可変脚仕様のバックホウ（0.05?型）でキャタピラ幅を最小にして前進し作業場所到着後にキャタピラ幅を拡げる操作をしていた。当該場所は水道管等の埋設が終了直後の軟弱地盤である為、キャタピラ幅を拡げるため車体を支えていた排土板の左下が軟弱地盤に潜り込んだ。車体が左側に傾いた為、運転手が隣地境界のコンクリート擁壁（H≒40cm）下に投げ出され、擁壁天端に右足のみ乗っていたところバックホウが倒れてきて挟まれた。	36	1 ～ 9
2	14～15	バックホウで、原木を移動させるために被災者が原木にロープをくくっている時にバックホウのバケットが当たった。	76	1 ～ 9
		コンクリート土間の路盤を製作のため残土をバックホーでダンプに積み込み作業を		1

3	9~10	行っていた。残土を積み込みブームを旋回中、バックホーが横転し、バックホーの屋根の一部に首を強打した。	51	~ 9
3	15~16	残土場で残土受け取り作業中、河川の広い場所で踏み固め作業中にバックホウが転倒し、負傷した。	63	~ 10 29
3	13~14	自社所有の畑において、道路舗装工事をしていたところ、コンクリートの表面仕上げをコテで作業していた被災者が、近くで地均しをしている重機（ユンボ）の作業範囲内に立ち入ってしまった。戻ろうとした際、ユンボの動きに間に合わず左足ふくらはぎを強打し、左足首骨折および左足脛ひびを負った。	62	~ 10 29
3	14~15	堀削土10tDTに積込作業中、土がなくなり、少し段差のある所を重機で登り土をかき集め、そのまま後進してしまい段差で天秤状態になり、半回転して転倒した。ブームを引き寄せて重心が重機の真上に行き、転倒しやすい状態に重機があった。	43	~ 10 29
3	14~15	建設機械を使ってコンクリートをはがす作業中、建設機械の作業を補助するため近くではつりをしていたとき、バケットが跳ね上がり接触して負傷した。	41	~ 30 49
4	14~ 15	PC350バックホーの給油依頼を受け現場給油終了後、バックホーからおりる際にステップを踏み外し、地面へ腰から落ち腰椎圧迫骨折をした。	56	~ 30 49
4	8~9	現場敷地内、K-1調整池にて重機（BF0.7?）移動時、重機足元が滑ったものと推測される。その際、一段下がっている水深1m程度の池へ運転席（キャビン）側より転倒し運転席全体が水没した。乗降口は左側で、転倒時池底で塞がったため脱出が出来なかったと思われる。	40	~ 30 49
5	7~8	本社置場内において、スクリューの荷卸しのためバックホーで吊り上げて移動している際、荷振れしてバックホーの運転席に接触しそうになったため、スクリューを止めようと反射的に手を出してしまい、スクリューとバックホーのフレームに指を挟み負傷した。	22	~ 50 99
	11~	廃棄物分別作業場にて、ダンボールをメッシュパレットに詰める作業中、重機で持		50

5	12	ち上げられたメッシュパレットが落下して、右足の上に落下した。	39	～
6	9～ 10	最終沈殿池北西外周部にて、ブルーシートを折り畳む作業をしていた（推定）際に、バックホウに対して後向きに作業を行っていた為、バックホウの移動に気付かず、移動してきたバックホウのキャタピラの下敷きになった。	68	～ 49
7	9～10	工場内でパイプの溶接・切断作業中に工場内を走行していたフォークリフトがパイプに接触したため、パイプがずれて両足ふくらはぎに当たり負傷したものである。	37	～ 29
7	12～13	工場内において前処理のため、品物の入った箱を持ち上げた際に腰を痛めた。	61	～ 29
7	10～11	当社置き場において、ダンプに積んである二次製品（側溝蓋、縁石等）をバックホウに吊って荷下ろしをしていた際、手元をされていて地面に下ろしたところ、誤って指を下敷きにしてしまい、自力で引き抜いたところ、右手中指先端の皮と肉がめくれ出血した。	57	～ 49
7	16～17	他作業員3名と流路工の玉石敷設時にベッセルを斜めに傾け、玉石を転がしながら作業していた時、意図しないタイミングで玉石が落ちてきて左手に当たり受傷した。	53	～ 29
7	14～15	22トン送電鉄塔基礎工事現場で、スライドアーム式バックホウ（0.45?級）の点検作業中、作業員がスライド部固定ピン箇所を手を添えた状態に気付かず重機運転者がスライド部分を稼働させたため、作業員の左手（人差し指）が挟まれ負傷した。	47	～ 9
9	9～ 10	保育園の上にある道路脇の林の工事現場で、バックホウ（重機）に乗り排水溝を造る工事の作業中、約5m下の保育園建物と崖の間の保育園敷地内に転落し、バックホウの下敷きになり搬送先の病院で死亡が確認された。	58	～ 9
11	14～ 15	モデル住宅の外構工事で路盤の掘削作業中、バックホーの運転手の防寒着のポケットに旋回レバーが入り込んだことにより誤って作動し、被災作業員を住宅の壁とバックホーのバケットで挟んでしまい、上半身の圧迫と右耳もの裂傷の怪我を負わ	67	～ 9

		せてしまった。		
11	14～ 15	太陽光発電設備工事内において、バックホウで法面整形をしている時に、バケットを左に旋回させた際、作業員が重機の作業半径内に立ち入ってしまい、作業員の左足とバケットが接触し、足の甲と小指を骨折した。	25	30 ～ 49
12	9～10	低圧ガス管取り替え工事において、被災者が掘削機の排気による地先の生垣の枯損を防止するためのコンパネ設置が終わったため移動しようとしたところ、被災者の進行方向に掘削機がバックし、掘削機のキャタピラに足を轢かれ負傷した。	29	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html